

議会・行政改革特別委員会記録

日 時 令和2年11月6日（金曜日）14時00分～15時20分
場 所 議員控室
出席者 金木委員長、逢坂副委員長、磯野委員、平山委員、阿部委員、工藤委員、
船本委員、小寺委員、舟見委員、村田委員、森委員
事務局 豊島事務局長、嶋元係長

金木委員長

それでは、時間になりましたので、ただいまから議会・行政改革特別委員会を進めてまいります。

今日は、タブレット端末の導入検討についてをテーマとして協議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、このタブレットの件については前回の全員協議会だったでしょうか。予算要求の時期にもなってきていますので、もしタブレットについて予算要求をするのであれば間に合う時期に議会・行革の中で協議して結論を出していこうということになりましたので、今日の開催となりました。

今日の資料については事務局にお願いをしまして、前回、2年前に予算要求したときの資料と、あわせて現時点での可能なところの金額などもはじき出していただいた資料になっております。

それでは、その資料について事務局長から説明をお願いいたします。

1 タブレット端末の導入検討について

豊島事務局長 14:01～14:22

それでは、私のほうからお手元のほうにA4判でそれぞれ1枚と、あと計算したA4判の4枚、それから両面刷りのものを1枚ということで、それぞれ資料について概略になろうかと思いますが、説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、資料というA4判の1枚物のほうを御覧いただきたいと思います。まず、タブレット端末導入の検討についてということで、導入の目的、それが前任期のときに当初目的を設定したものであるという形になっております。こちらにつきましては、大きく2つの目的ということで、まず1つ目が定例会、臨時会及び各委員会等の議案を含む資料等のペーパーレス化を基本に町例規集の閲覧や各議員との連絡に活用するということが1つ

目の目的で、2つ目が自宅など議会外での活用、そちらも念頭に目的として入れておりました。

これまでの経過ということで、大きく3つに区分をさせていただいております。まず、1つ目としまして平成28年の9月にタブレット端末導入検討委員会というものを設置をしております、そこで調査、検討を開始しております。2つ目としまして、28年11月の議員全員協議会の決定を経て29年度の予算、臨時費として167万1,000円を要求するも査定において見送られているという状況になっております。3つ目としまして、平成30年10月の議会・行政改革特別委員会での協議、決定を経て、こちらも平成31年度の予算、同じく臨時費ですが、として210万6,000円を要求するも、これについても査定において見送られたという状況になっております。

次に、その当時の会議資料等のほうから引用しておりますが、タブレット端末導入による想定されるメリット、デメリットというところで、メリットにつきましては大きく5つほどということで、議案、会議資料等のペーパーレス化、2つ目として議案、会議資料等の配付が簡易的になる、3つ目としまして議会、会議資料等の保管が容易、4つ目として議案、会議資料等の活用の拡充です。あとは、5つ目として各種会議等の通知の利便性向上などということで、メリットについては主にこの5つほどが挙げられる形になってございます。デメリットといたしましては、1つ目として端末導入、更新時も含みますが、運用費用がかかると。2つ目として、端末の操作に習熟度が必要となってきます。3つ目としまして、使用するシステム、アプリの仕様変更に伴い、利用が難しくなる場合がある。4つ目としまして、費用対効果が少ないというようなデメリットというものがあるだろうということになってございます。

これを踏まえまして、次にホチキス留めの資料のほうを見ていただきたいと思います。導入経過を踏まえまして、委員長のほうからもさきにご説明がありましたように平成30年の10月にその当時の議会・行政改革特別委員会での協議、決定を経て予算要求するところであった要求額、それをベースに今現在、令和2年10月現在と同じものを仮に導入していった場合、どのぐらいの経費の差が出るだろうということを出したものがこのホチキス留めの資料という形になってございます。

1枚目につきましては、総体として概要を全部載せている形になっています。2ページ目以降がそれぞれの内訳という形になってございますが、まず2枚目をお開き願いたいと思います。費用の内訳というふうに書かれている資料になります。こちらは、初期費用ということで、イニシャルコストということで、当時会議システムというものを導入しつつ、タブレット端末を活用していきましようというところの予定でつくっていたものでございます。

資料にお示ししています表のほうなのですが、真ん中ほどが平成30年10月当時ということで、その右横に令和2年10月現在ということで、それぞれその当時の想定された項目に対する比較という形にさせていただきます。まず、会議システムのほうなのですが、初期設定費用ということで、こちらのほうは平成30年10月と同じ金額という形になっております。2つ目、講習会ということで、この講習会は利用者側、議員の皆様方のほうと管理者、議会事務局側のほうとのそれぞれの講習会ということで、平成30年当時は1回のみ見ておりましたが、これはシステム開発元に確認したところ、講習会は全て利用者側、それから管理者側、それぞれ異なる内容という形になるそうなので、それぞれ1回ずつやったほうがいいでしょうということで、今回の比較の段におきましては令和2年については1回回数を増やしまして、単価は同じなのですが、1回分増えた形という形になりまして、平成30年の当時と比べると8万増額の16万という形になってございます。それから、遠隔講習会用機材送料というところなのですが、講習会につきましては講師の方が現地に赴いて行うという方法と今開発元の会社のほうで推奨しておりますのが遠隔による講習会ということを推奨しているそうです。こちらにつきましては、遠隔での講習会をやる際に使用する機材を貸出しをするとともに、その貸出しに係る費用を見てほしいということで、それぞれ2往復分ということで概算ではありますが、載せてございます。会議システムに係る初期費用につきましては、30年当時は税抜き価格で16万円、令和2年につきましては税抜き価格で24万7,240円ということで、先ほど言いました講習会の1回増分と遠隔での講習会の機材送料分、こちらのほうが増額という形になってございます。

次に、タブレット端末であります、前回と同様13台購入するということでの予定をさせていただきます。こちらにつきましては、新規契約の事務手数料とタブレットの購入代金、それぞれということで合計で30年の合計は136万5,000円、これは税抜き価格でございます。これに対しまして、令和2年につきましては163万200円という形になっております。

また、備考欄にタブレット端末のところの備考欄と、それからタブレット端末の項目の欄にそれぞれ米印を表記しておりますが、米印の1としまして平成30年のときは24回払いということで分割払いの提案をしていただいていたわけですが、今回につきましては一括払いの提案という形になったものですから、それぞれ30年につきましても一括払いにしたというように置きかえて再計算した額になってございます。米印の2つ目としまして、前回はアイパッドプロ12.9インチのものなのですが、こちらのほうでストレージ、容量が64ギガというものが販売されておりましたが、今現在はそれが販売されていないということで、同じ機種のものにはなりますが、容量としては64から増えまして

128 ギガというもので価格のほうを算出させていただいております。ということで、あとは参考としましてオプションという形でそれぞれ明記しておりますし、またタブレット端末の購入に関してはセルラーモデルということで、これらにつきましては電源アダプターと充電ケーブルが附属されているという内容になってございます。

続きまして、次のページをめくっていただきまして、今度は運用費用、1か月分ということでございます。こちらもそれぞれ前ページと同じようなくくりで表を作成させていただいております。30年に対しまして、その右側が令和2年10月ということで今現在に置きかえた場合の対比表ということで御覧をいただきたいと思っております。

あと、会議システムにつきましては、平成30年当時と見比べても令和2年に対しても同じ内容で比較した結果、金額、それから内容についてはそれぞれ同じということで、会議システムの1か月当たりの運用コストにつきましては合計で税抜き価格3万円ということで対応は可能だろうということになっております。

引き続き、タブレット端末のほうなのですが、それぞれいろいろ細かい項目を抜き出しておりますが、平成30年当時にあったプランが既にもうないということで、それに置きかわるような内容のプランを提案をさせていただいております。いろいろ細かいところはありますが、合計額だけでいきますと1か月当たりの運用コストに係る平成30年当時は税抜き価格で3万5,201円、これに対しまして令和2年の10月現在にしますと税抜き価格で5万5,416円というような形で、こちらについても30年に置き比べますと増額というような形になってございます。

それぞれ、1か月単位もしくは初期費用のほうについて算出したものを、一番最初のページに戻っていただきまして、まとめた集計がこの1枚目の資料になります。ということで、まず上段のほうからただいまの説明を積み上げた結果、初期費用という形で一番上段ですけれども、13台導入したというような仮定で算出したもので会議システム、それからタブレット端末、それぞれ合わせまして平成30年当時は152万5,000円、税抜き価格であります。令和2年10月現在で置きかえますと187万7,440円、これが初期導入経費になります。運用費用ということで、次、これは12か月分に計算をし直しております。会議システムが30年と令和2年で比較しますと同額であります。それぞれ同額になりまして36万円ずつ、タブレット端末につきましては平成30年の当時は42万2,412円、これに対しまして令和2年が66万4,992円ということでランニングコスト、運用費用の1年分につきましては30年のときの合計額が78万2,412円、令和2年が102万4,992円という形になります。それで、上から3つ目、導入初年度の費用合計ということで、それぞれの合計額を足し込んだものという形になりますが、会議システム、タブレット端末導入、運用コストということで30年の

当時は230万7,412円、令和2年については290万2,432円ということで令和2年と30年の比較という形になりますが、右側のほうに、合計のところを見ていただきたいのですが、59万5,020円増額になるという形になります。

参考といたしまして、一番下段に1台当たりのタブレット端末の導入に係る経費ということでそれぞれ算出しております。これは、参考程度ということで御覧いただければと思います。それぞれそういう形で30年当初との比較という形で資料のほうを作成させていただいております。御覧いただいたように、それぞれの項目において多少プランの変更だとか端末の容量の変更だとかがありますが、押しなべて増額というような形に結果としてはなっております。

続きまして、ホチキス留めの一番最後のページに本年の10月19日現在でアイパッドというところで、それぞれ今回お示しをした資料とそれ以外の端末、タブレットの比較をさせていただいております。御覧いただいておりますように、アイパッドの中にはアイパッドプロというものとアイパッドエア、それからアイパッドというところの3種類のタブレット端末があるということで、アップルのホームページのほうで確認をさせていただいております。それぞれ特徴はいろいろありますが、簡単に言うと画面サイズが違うというところが大きな違いかなと思われまして。アイパッドプロにつきましては、Wi-Fi、それからWi-Fiプラスセルラーモデルというところでの2タイプ用意されておまして、画面のサイズが12.9インチ、表の下段の枠外にも書いておられますが、12.9インチはおおむねA4判サイズというものになります。それから、アイパッドエア、それからアイパッドもそれぞれWi-FiのみのタイプとWi-Fiプラスセルラータイプのものということで、こちらにつきましては、この2種につきましてはおおむねB5判のサイズに画面サイズがなろうというところになっております。あとは、それぞれアップルから直接購入したらこの価格でということでの価格の比較を一番右端のほうに書かせていただいております。

あとは、最後に参考までにとということで、先ほど来から会議システムというところでお話をさせていただいておりますが、ではその会議システムとはどういうものかというところで、こちらにつきましては東京インタープレイ株式会社というところが開発元となっています会議システムになっています。商品名は、SideBooksクラウド本棚というものになっておまして、そのパンフレットから抜き出させていただいたものですが、概略となるような資料をつけさせていただいております。表面のほうはSideBooksクラウド本棚というところで、どういう機能を有しているのかというところで分かりやすい資料というところでお示しをさせていただいている状況です。イメージとしては、クラウドサーバー上に本棚があって、そこに会議資料だとか、いろ

んなものが陳列されている。それぞれの端末のほうからインターネットを経由してそのクラウドサーバー上にある本棚から必要な資料を取ってきてタブレット端末上で閲覧するというようなイメージになるシステムでございます。あと、いろいろ機能がついておりますけれども、それぞれについては資料のほうを御覧いただければと思います。

あと、そのパンフレットの写しの裏面が、これが令和2年7月現在でこのSide Book sクラウド本棚という会議システムを導入した全国の自治体の実績ということで載せております。そちらで北海道エリアについては、一番左端の上段のほうに掲げているとおりでありまして、その北海道エリアの上から2つ目、10月に行政視察をさせていただきました留萌市議会と執行部、しっかりこちらのほうに名前が載っているというところで活用されているという実績になってございます。以上、前回との比較を主にご説明をさせていただきました。

以上です。

金木委員長

それで、いろいろ意見があると思います。質問も含めて、それぞれ意見を求めていきたいと思えます。挙手をしてください。発言をお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 14:22～15:20

森 委員 会議の全体で。ちょっと中身は初めて見るのですけれども、局長のほうにもこういう場合にとということで、正式ではないですけれども、聞いていたことの繰り返しになるのですけれども、まず1つ、その運営費用の部分が非常に大きいということで、ドコモのほうの月額使用料がかなり高いと。これは、セルラータイプでWi-Fi兼用でかかるので、Wi-Fiだけにすると基本的にはゼロということで、その分の費用が大きいということがあります。このシステム上、Wi-Fiでは駄目だとかはないと思うのですけれども、一応念のためにWi-FiセルラータイプではなくてWi-Fiだけではできないのかどうかという部分を確認してほしいなというような雑談をした覚えがありますので、それが1点。それと、最後のモデルの比較のところを見てもらえば分かりやすいかもしれませんが、まずサイズは恐らくそんなに変わらないので、問題にならないと思うのですけれども、容量のほうでストレージと書いているところ、それがこのシステムを入れて、それであとプラス考えられ

る使用方法でいったときに、最低今の現在のSideBooksで容量はどのくらい要するのかということも確定すると、例えば今一番高いやつ
の128で見えていますけれども、エアの64でいいかもしれないというようなことが分かるので、それが2点目。

それから、3点目、今度はチップと書いているところなのですが、これはやっぱりコンピューターを動かす能力になると思うのですが、SideBooksを利用するのに一番古いのはアイパッドのA12というやつですが、どの程度の能力があるのであれば支障なく使えるのかというこの3点を確認した上で議論を進めたほうが全体費用の問題もスムーズに進むかと思しますので、説明をお願いしたいと思います。

豊島事務局長 では、私のほうから今森委員のほうからご質問のあったところにつきましてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、セルラーとWi-Fiの関係で、このシステムを使うことに何か違いがあるかというような趣旨のご質問だったと思えます。こちらにつきましては、セルラータイプ、Wi-Fiタイプ、ともに活用できるシステムになっております。また、Wi-Fiだけでも対応可能というところは確認させていただいておりますし、Wi-Fi、セルラー混在した状況であっても活用ができるというところなので、セルラータイプだけでもオーケーですし、Wi-Fiだけでもオーケーですし、Wi-Fiプラスセルラー、混在している環境下でも使えるというような状況のシステムだということは確認させていただいております。

次に、2点目なのですが、容量の問題、ストレージということで、この会議システムを活用するに当たって最低どのくらいの容量が必要かというようなご趣旨の質問かと思えますが、これも開発元に確認をさせていただいておりますが、こちらにつきましてはシステム自体は容量を多額に使用するものではないということなので、推奨するタイプはアイパッドプロというものの機種を開発元は推奨しているものの、アイパッドだけの比較でいきますとアイパッドのストレージ32ギガ、こちらのほうでも十分対応できますよというようなお話でありました。要は、クラウドサーバー上にあるものをインターネットを介してシステムの利用をするということですので、端末本体の容量につきましては、そんなに問題は

開発元はしていないというようなご説明を受けております。

次に、端末の性能に係る部分です。処理速度、人間でいえば脳みそに当たる部分だと思いますが、こちらにつきましては一般通常使え得るだけの能力があれば会議システム、S i d e B o o k sクラウド本棚のほうについては支障なく活用できるというお話を伺っております。ということから、こちらのところでいけば、ちょっと機種のには何て表現していいのかわからないのですが、一番低廉な価格帯になっているアイパッドのこのチップでいけばA12 バイオニックチップというものを搭載しているモデルであっても支障なく使えるというようなお話を伺っております。

以上です。

阿部委員 アイパッドのモデルで、W i - F i モデルとセルラーモデルがありますけれども、例えば使う目的によって当然W i - F i モデルだけでも問題ないのかなというのがあるのですよね。その辺は、はっきりとどういった形の使用法といいますか、例えばこの議場とか議員控室だけで使うということになれば、多分W i - F i モデルだけで問題ないでしょうし、ただ本当に借りて外に持ち出してそれを使うとなれば、やはりセルラータイプではないと難しいのかなと思うのですよね。W i - F i モデルでもスマホからデザリングしたりとか、そういうので対応できるのかなとも思うのですけれども。

森 委員 要らないですね。

阿部委員 いや、もしW i - F i モデルだけだったらデザリングしてでも、外に出してやるときは。その辺もはっきり決めてしまったほうがどっちというのが決められるのかなとは。

金木委員長 ほかにはどうでしょうか。

村田委員 今のお話でいくと、W i - F i のみがいいのか、プラスセルラーがついたのがいいのかという部分ですけれども、確認としては13台入れて事務局も含めて持つときに、自宅でも恐らく使うと思うので、自宅の環境が

皆さんどうなっているかというのはやっぱり確認しないと、その機種選定上、W i - F i がなければ、やっぱりそこは考えなければならない、どうするかということも含めて検討しなければならないのかなとは思いますが。

金木委員長 ほかには。

小寺委員 今の羽幌町議会の場合、全員が基本的にはメールをやり取りはしているので、W i - F i かどうかは分かりませんが、インターネット環境はあると思うのですよね。あと、もしインターネット環境があれば、もしそれをW i - F i にするためには何千円かの機材を買ってもらうということで基本は、自分の認識としては皆さんはW i - F i かインターネット環境は持っている、自宅に関しては。それと、もう一つは、セルラーモデルがいいというのは、外で使えるからということだったのですけれども、実際自分も使っていますけれども、実際本当に外で使うかということとあまり使わないですね。決まった場所しか使わないので、当初、何年か前に言ったときは、それこそそれを持っているところで説明するのにという話でしたけれども、本当に説明するのであればそこからきつとこの機械のほうに落としてきて、インターネットが繋がらない環境でも閲覧できるようなことは可能だと思うので、そこはあまり気にしなくていいのかなと思うのと、あとここになのが必ずそれこそ全て町で用意してもらってやるのがいいのか、町長がその話合いのときに言っていたというのは、自分たちで用意すればいいだろうみたいな話もあったということとを前回聞いていたので、例えば機材は自分のもので、その運営費、会議のシステムですとか、あとは例えばドコモのリンクキットとかがそれに足してできるのか、一括で買わないとそういうシステムが使えないのではないのではないかなと思うのですけれども、基本はやっぱり町から貸し出してもらうほうがいいのでしょうかね、原則。

森委員 W i - F i の話ですけれども、僕もアイパッドも最初は必要なのだと思ってW i - F i プラスセルラーを買っているのです。電話番号がついたりなんざりして、毎月の基本料金が別個にかかったりして、このような

数字よりは若干安いですが、それが毎月かかるのです。実際に使
うと、W i - F iだとさっき外でできないと言っていました。例えば
ホテルだとか建物へ行くと今は大体大きい建物は全部W i - F iがもう
なっていて、なくても例えばフリーW i - F iと言って、問題はいろい
ろあるにしても都会なんかだったら路上でも別にある程度使えるよとい
うことで、結局セルラーは全く無用なのです。例えば携帯もそうで
すけれども、例えばサンセットプラザで何かあるといっても、サンセッ
トプラザのW i - F iを1回登録しておく、今度は自動的に行ったら
その、議会もそうですね。家で使っていて、ここに来たら自動的に1
回覚えたものが来て、ホテルでも使えるということで、本当に困るのは
例えば本当の山の中へ入っていったりなんだりとか、そういうところで
ネット環境を使うには困るということで、例えばそれでも写真を撮った
りなんだりするとかということは別にW i - F iモデルでもどこでもで
きるので、結論的に言うわけではないですけれども、ほとんど今は無用、
今の環境からするとセルラーモデルというのは、このシステムとか、そ
ういうので問題がないのなら必要ないのではないかなというような印象
です。それは、さっき小寺さんも言ったことで、それぞれがインターネ
ット、これもない人は買ってやることになっても今は恐らくルーターと
言うのですけれども、安いのは3,000円とかです。買い方にもよる……

嶋元係長 三、四千元ぐらい。

森 委員 三、四千元ぐらいですか。それを置けば、家では使えるということなの
で、特に必要はないと思いますけれども。

金木委員長 それでは、今幾つか協議事項が出てきたのですが、W i - F iのみのタ
イプでも十分可能だろうということのようですが、これによって大分費
用とかも抑えられる。

豊島事務局長 先ほど森委員のほうからもお話が少し出ていましたが、W i - F iだけ
のモデルにするということになりますと当然、今回ホチキス留めで提出
させていただいています資料のうち、タブレット端末の運用コストとい
うところはかかってこないことになります。これは、あくまでもセルラ

ータイプということで、皆さん携帯電話をお持ちの方ばかりかと思いますが、携帯電話を買うときに新規契約の手数料、今いろんな話にはなっていますが、手数料を払って新規に契約をして新しい番号をつけて、それを持ってどこでも使えるよということで、それに係る利用料というものがかかってきます。これがWi-Fi環境だけのタイプになりますと、それらにかかる経費が一切かからなくなりますので、ただ単に端末をどこかの業者から購入して、Wi-Fiも設定、どこのWi-Fiを使うかというのをその端末上で設定をして利用するという形になりますので、ランニングコストは会議システムを導入するということを前提とするならば、会議システムに係るランニングコストのみという形になりますので、この資料でいきますとホチキス留めの一番最初に出てきています1枚目の上から3つ目、導入初年度の費用合計、①、②というふうになっていますが、そのタブレット端末初期費用①足す運用費用②が、簡単に言うところかすっぽりなくなるわけではないですけれども、ここがなくなってくるという形になります。当然のことながら2年度目以降につきましても端末に係る使用料は発生してこない。それは、もう購入済みのものでありますので、費用としてかかるならば、繰り返しになりますが、会議システムというものを導入するということを前提にするならば、そのシステムに係る利用料、ライセンス料というものだけがかかってくるという形になります。

金木委員長 ほかに何か発言のある方はいらっしゃいますか。

逢坂副委員長 ちょっと確認なのですけれども、これも経過の中で30年のときに臨時費として計上した210万6,000円というのは、これは例えば今言われているWi-Fiプラスセルラーでも使えるというようなものを前提としてやったのか、それとも全くこれ総額で210万6,000円という金額をはじき出したそのときの機種というか、そのときはどういう機種だったか、ちょっと僕のほうも忘れてしまったのですけれども、それはWi-Fiとかセルラーとか、そういう問題も出たのかどうか、ちょっと確認の意味で。何か出なかったような感じも僕はするのですけれども、何か出ていなかったなと思ったのだけれども、そういうお話はされていたかな。

豊島事務局長 その当時、私も事務局のほうでお仕事をしていただけではないので、記録からでの確認をした中身という形になりますが、その当時は平成 29 年のときに提出をした、要求をさせていただいた中身を踏襲した形でやりましょうということで、それを置きかえた場合にどうなのだという事とでつくっているものなので、結果から言いますとそのセルラータイプ、Wi-Fi モデルの論議があったかどうかというのはちょっと定かではないですが、結果として要求しているのはセルラータイプ、セルラーでも使えるし、Wi-Fi の環境下でも使えるという一番利便性の高いやり方ができるタブレットを選定しているという形になっています。

逢坂副委員長 また確認なのですが、先ほど森委員が言った運用費は、今経費削減をする場合はそういうセルラーは要らない、Wi-Fi だけでいいということなので、その辺の差というのは単純にWi-Fi、僕のうちはWi-Fi は申し訳ないのだけれども、全部整備されているのだけれども、ただ表に持っていくときにたまたまセルラーは使えるけれども、Wi-Fi のときはなかなか難しいという部分はあるので、その運用経費をどうするかとか、初期の段階の投資というのは必ず経費というのかかるわけですから、その辺はやっぱりどちらがいいのかという部分、それからずっと使っていくのに途中でまた切り替えることもできるのか。最初を買って、本当にWi-Fi しか使えないものを買って、それでずっと通していくのかということも出てくると思うので、運用経費がかからないようにしてやっていくのか、できるだけね。その辺も大きな問題だと思うのですよね。やっぱりランニングコストがずっとかかるのであれば、大変な金額にもなるだろうし。だから、その辺もやっぱりしっかり議論して予算要求に持っていくべきだと私は思うので、その辺をもう一回、私もちょっと詳しくないので、大変申し訳ないのですけれども、できるだけ費用対効果が有効にできるようにやっていったほうがいいのかというふうに、できるだけお金をかけないでやっていったほうが僕はいいかというふうに考えています。

金木委員長 いろいろ意見は出ているようですが、こういう問題、とかく得手不得手の状況、皆さんそれぞれだと思っておりますが、既にタブレットをお持ちで活用されている小寺委員辺りはWi-Fi 機能だけのものでも十分可能

だというようなことかどうか、何か意見があれば。

小寺委員 今、自分はタブレット、これでいうと、説明資料でいうと、機種でいうと一番安いやつを使っています。一番最後のアイパッドの比較の中で、一番下のアイパッド8世代の10.2インチの128ギガを使っています。自分は、セルラータイプではなくてWi-Fiだけの機能なのですが、十分活用はできています。議場でももちろん資料はこれで見れますし、自宅でも見れますし、先ほど言ったとおりどうしてもその資料を持っていきたいという場合は、普通はその書類がクラウド上に、目に見えないクラウド上にあるのですけれども、それをこっちにダウンロードして、その機械の中でインターネットにつながらなくても見れるような方法で見ることにはできるので、技術的なことなのですが、あまり不便は感じません。前回の話も出たのですが、当初、一番最初的时候は、それこそ時代もあまりWi-Fi環境も整っていない中で、やっぱり議場でもたしか使えなかったのですよね、Wi-Fiが。もちろん携帯、スマホも使えなかったのですが、ここ二、三年で議場でも、ここでもWi-Fi環境が整っているのです、何も問題はなく使えています。どうしてもWi-Fi環境のないところで使いたいということであれば、それこそご自身のスマートフォンとリンクさせて自分の経費でやるといえば、私的には何も問題はないし、月ごとのコストはかからなくなるので、自分はそれで十分だと思います。

金木委員長 分かりました。ありがとうございます。ほかには。

阿部委員 僕も一応タブレットを持っています、使っているタブレットは今日は持ってきていないですが、留萌市議会のほうで新しく導入したマイクロソフトのサーフェスを使っているのですけれども、モデルとしてはWi-Fi、セルラー機能がついていないやつなのですけれども、今小寺委員おっしゃったように議場でも使えるし、実際ここで広報の委員の皆様は分かっているように、そこでやっても当然ネットはつながるような状況なので、問題ないのかなというのと、さっきもWi-Fiが繋がらない場所でやるといったときに、実際自分の働いている職場に持って行って何か作業をするというときは、ほとんど最近ネットとはつな

げないですけれども、ネットとつなげたいなと思ったときにはスマホからのデザリングだけで十分できるので、Wi-Fiモデルでも今なら問題ないのかなと。本当もういろんな施設でWi-Fiもつながっていますので、問題ないのかなというの思います。

金木委員長 大体お聞きしたところ、Wi-Fiモデルのみのものでも十分対応していけるだろうという点は出ていると思います。そのほか、あとは何かな。何かを決める……

小寺委員 あとは、先ほどちょっと自分も触れたのですけれども、全額町に負担してもらうのか、それとも機材というのは、例えばセルラーモデルの場合、その月の使用料がかかるので、議員の負担というのが例えば前回だと2,000円ずつにしましょうねと。本当はもっとかかるのですけれども、議会活動以外で使うというか、個人で使うということで2,000円負担しましょうとか、留萌とか稚内とかもそれを政務活動費の中から引くとか、いろんな方法で負担していると思うのですけれども、月ごとの運営費がかからないとなれば、議員の月ごとの出費はなくなるのか。さっきも言いましたけれども、機械は同じものをみんなで自腹でそろえるのか、それとも全部借りてやるか。議員だけ使うのだったら、例えば議員は個人負担でも職員の分2台は町にお願いしてとか、その辺もうちょっと詳しく分けてやらないと、基本は全部お願いするというほうがいいのか、前回の絡みもあるので、その辺もあるかなと思います。もし例えば個人で負担する場合だと、機種はみんな統一したほうがいいのかもしいないですけれども、それぞれの使い方によって、例えば自分はWi-Fiモデルでいいですよと、自分は月ごとにお金を払ってもいいので、ぜひセルラーにしたいとか、そういうふうになっていくのか、その辺もチョイスとしてはあるかなと思いました。

森委員 まず、セルラーかどうかを決めないと次の具体的な話もできないのではないかと思うのですけれども、そこから経費の話、具体的にできると思うのですけれども。

金木委員長 まず、先に次年度に向けて、ではもう予算要求はしていこうというよう

なこと、根本的な問題ですが、あと機種を選定とか、費用の負担の問題とかもあるのでしょうかけれども、まず次年度については予算要求をしていくというようなことで皆さん一致していただいているということではないでしょうか。

村田委員 今まで話ししてきた部分と今委員長が言っていた部分は、話が中身が違うのかなのですけれども、インターネットで今どういう形で行くという部分も含めて、このタブレットに関してもある程度はやっぱりペーパーレス化とか、それから行政側でそれに対しての費用対効果だとかという部分を何もまだ分からないまま同じように前回と同様にやってもまた見送られるだけではないのかなという気がするので、やっぱりどこかインターネットのその話合いの中のどこかでそれも含めてやっぱり話をしないか、経費をかからないようにこっちで何ぼ抑えていってもちょっと難しいのかなというのもあるので、私はそこは簡単に来年度に向けて予算要求しましょうというふうには、しましょう、しましょうというふうには私としてはちょっとならないのかなと思います。

森委員 いずれにしても、こういう予算で、こういう使い方ができるので、それでどうしますかということである程度、出す出さないは別にして、町と話合いも何もできないので。

村田委員 いやいや、だから委員長が今せっかくこの機種をどうしましょう、Wi-Fiをどうしましょうというところに最初の前段で来年度の予算要求を出す予定で進んでいいですかねという話を急にしたものだから、私は手を挙げてそういう話をただけで、私も今森委員と同じでどういう形でやるという部分を先に決めた中でどうしていきましょうという話になるのだと思っていたのに急に変わってしまったものだから、私はそういうふうに発言させてもらいました。今の森委員と考え方は変わらない。

森委員 それを決めて、次に小寺さんの言った、ではその全額を要求するのか、それぞれ持つのか、それとも出す出さないと順番にやっていかないと、いつまでたっても決まらないと思うのですけれどもね。

- 金木委員長 まず、ある程度の機種を決めてということなので、これまでの話を大体総合すれば、Wi-Fiタイプのみのもので十分可能だろうということですので、一応その方向で話をまとめていきたいなと思うのですが、その点についてはどうでしょうか。よろしいでしょうか。(はい。の声)
あと、その……
- 阿部委員 あと、サイズ的な部分、あと容量とかによってもまた金額が変わってくると思うのですけれども。
- 森委員 私、10.5というやつなのですけれども、性能としてはA10というやつで、今あるA12の2世代前で全然問題ないのです。10.5を今日持ってくればよかったのかもしれないのですけれども、小寺さんは幾つですか。
- 小寺委員 10.5です。
- 森委員 12.5にしたらでかいし、持ち運びも面倒くさいし、10.5で十分かなというふうには思います。幾らでも携帯と同じで字を大きくしたかったら、こうやって何ぼでもできるので。今は10.5ってないみたいだけれども。
- 磯野委員 10.9だね。
- 森委員 もしくは10.2。
- 金木委員長 10.9もしくは10.2ですかね。
- 森委員 あれを覚えてもらえば、10.5だったらあれとほとんど同じだから。
- 小寺委員 10.2ですね。10.2です。ごめんなさい。
- 金木委員長 10.2ですか。
- 森委員 どうなのですか、小寺さん、それ使ってみて、大きさ。

- 小寺委員 いや、全然問題ない。楽ちんです。
- 森委員 これ以上大きくなると邪魔くさい。
- 小寺委員 12.5だと結構大きいので、自分は楽ちんですけれども、大きいほうがいいという方もいらっしゃいますでしょう。
- 森委員 そのまんまのフルサイズ……
- 工藤委員 大きいと文字も大きくなるの。
- 森委員 文字は何ぼでも携帯と同じ、大きくも小さくもできる。
- 小寺委員 文字は何ぼでも携帯と同じで、画面サイズが大きいから見える範囲が違うだけですから、というだけだと思います。
- 森委員 無理やり整理するわけではないのですけれども、ざっと計算してみたのです。要するに、私が間違ったら事務局で訂正してほしいと思うのですけれども、初年度導入費用としては会議システムの24万7,000円、それから会議システムの基本料36万円プラスWi-Fiだと、その本体費用だと思うのですけれども、それでいいですか、初年度。それで、一番安い3万9,800円、税抜きですから、これ上は税抜きなのか税込みなのかちょっと分からなかったもので、計算しなかったのですけれども、一番安い税抜きの3万9,800円だと4万3,780円になりますので、それを13台掛けると117万6,140円、数字が出ました。ただ、上が税抜きか税込みで変わります。それから、次年度以降については、会議システムは毎年かかるということですので、毎年36万円かかります。これがWi-Fiモデル以外にないと思うのですけれども、年間100万以上かかっていたのが36万で済むということです。
- 金木委員長 という森委員のざっと計算したところの金額ですけれども、そういったような大体金額、精査はしていきますけれども、その支障のないような機種のところを選定をしていくというところで一応まとまっていきたい

と思いますが、よろしいでしょうか。(はい。の声) あと、負担の仕方の問題ですよね。全額公費に求めるのか、議員個人の負担も含めて予算要求としていくかというところなのですが、それについて何か意見ありますか。

逢坂副委員長 前に話したとき、さっきも小寺委員からも話があったけれども、2,000円やっぱりランニングコストでかかった分というような話は前回か前々回でもしているはずなのだけれども、その辺を含めて機種とかいろんなのをWi-Fiだけにすると、そういう年に三十何万ということなので、そういうランニングコストの部分について個人的に例えば2,000円なり3,000円なりを出すという部分は必要ないのかなと僕は思うのですけれども、初期の段階の例えば新規に購入するときには先ほど言った4万何ぼの例えば機種であればそんな高いものでもないし、であれば自分から出すという部分について、出してもいいのですけれども、その辺がちょっと例えば3,000円出すのか、5,000円出すのか、毎月2,000円出すのか、その辺はちょっと何かあまり、私はそうする必要はないのかなというふうには思います、個人的にね。私は、出す必要がなくて、できるだけコストを抑えてやっていければいいかなというふうに思っています。

金木委員長 そのほかどうでしょうか。特になければ、この部分は前回と変わって議員の個人負担は考えないで、機種等もできるだけ抑える形での要求にするということもあって、自己負担はしないという方向でよろしいでしょうか。そのほか考えている方はいらっしゃいますか。(それでいいです。の声) よろしいですか。(はい。の声)

森 委員 留萌は1,000円と言っていましたか、2,000円と言っていましたか。

金木委員長 留萌。

森 委員 留萌は自己負担しているのです。この間……

嶋元係長 1,000円です。

- 金木委員長 留萌は1,000円。でも、留萌はセルラータイプですよ。
- 森委員 そうです。
- 金木委員長 だから、月々使用料みたいのはかかっているということもあって1,000円。
- 平山委員 Wi-Fi だけだったら。
- 阿部委員 Wi-Fi だけだったら。
- 逢坂委員 Wi-Fi だけでいいのではないですか。
- 森委員 自分で言うおきながら、本当に最後に決めるともしたら、一番最低のそれでいいのかというのは、小寺さんなんかの意見を聞いてください。ただ一番俺は安いのがあったら、最大1年目の117万で、2年目から36万というのは、アイパッドを使っている限りの最低の値段を言っただけです。
- 小寺委員 皆さんがどこまで求めるかなので、小さいよりは大きいほうがいいと思えば大きいのもいいですし、基本持ち運びに使わないとなれば、例えば自宅と議場と議員控室で主に使うということであれば大きくても全く問題ないし、それはもうあちこち持っていくのであれば小さいほうがいいですし、その辺はいいものを求めてもいいと思いますし。
- 森委員 それより町側が高かったら、うんと言わない可能性がどんどん上がる。安くてもうんと言わないかもしれないけれども。
- 小寺委員 町側がその値段でやっぱりいいものを長く使ってもらおうと思って用意してくれるのか、それともなるべく初期の導入費を少なくしてほしいというのがあるのか、町側の意向も分からないので。だから、例えば2つのパターンを用意する、協議ができれば、これはちょっと高過ぎますねとか出てくるのかなとは思いますが、いいものはやっぱりいい

ですよ、大きいほうがね。その辺が協議がもしできれば、いいのではないかなとは思うのですけれども。

船本委員

その大きさの部分について、ちょっとお話ししたいと思うのですが、私は監査のときに例規集がないので、それを見なければならぬものだからタブレットを入れたのです。そのときには、12くらいで入れたのです。2年くらい使ったのだけれども、やっぱり持ち運びが不便なのだ。それで、またドコモへ行って小さいやつに変えた、10に変えた経緯があるのです。持ち運びしないのであれば、逆に一般の人は大きいほうがいかにも分からぬけれども、さっき森委員も言ったように字でも何でも大きくなるし、不便は全然なかったです。参考までにね。

それと、もう一件。あと、去年何回か議会のほうで予算要求して駄目だったと。その前に、このタブレットについては町長のほうとも懇談した経緯があるので、再度やって役場のほうの意見も聞きながら、今うちのほうでは資料をこれだけ、こういう資料を取って資料を検討しているのだけれども、行政側の意見を聞かせてくれというような形でやれないのかなというように感じていますが、そこら辺はどうでしょうかね。

それと、もう一つ。持っていき方としては、私前にも言ったのだけれども、当時例規集は議員さんも職員も全部こういう厚いやつで2冊ずつ持たせています。行政側でパソコンといったときにそれを廃止してしまったわけだ。そのときに議会のほうで、それでは紙をなくすのならパソコンを1台ずつ入れるのか、そこら辺を整理すればいいけれども、していかなったものだからいつまでも、うちへ帰ればパソコンを開ければ例規集は見れるけれども、手元で委員会なり議場では全然見れないから、まず一番先に例規集を見れるようにしてほしいと。それと、あとはメリットとしてはペーパーがみんなもう使わなくなってしまうということと、あと町村もどんどん増えていると。留萌管内でも留萌市以外は羽幌がやっぱり1つの中心みたいな町だと思うのです。やっぱりそこもやっていかなかったら、ほかのところもどんどん進んでいっているから。そんな形で、議長、副議長、委員長さん、副委員長さん辺りで町長と事前に打合せしながら、担当課のほうと検討させてほしいというやり方をやってはいかがかなと。どうかかなと思っています。

森 委員 小寺さんもそういう意味合いを含めて言ったのかなと思うのですがけれども、インターネット中継のことで近々、日程は決まっていないのですが、顔ぶれは委員長が入れかわるだけで同じ顔ぶれなのですよね。だから、その場で言うのは構わないと思いますよ。その上で、私は2回目の要求のときは議員ではなかったのですが、分かりませんが、一番最初の要求のときは一緒に行った人は誰だかちょっと覚えていないのですが、寺沢さんは当然行ったのですよ。

金木委員 俺も行った。

森 委員 そうでしたか。

金木委員 江良副町長いたとき。

森 委員 そうです。そのときは、2回目も江良副町長いたよね。

金木委員 俺は2回目までは行ってないから。

森 委員 そのときは、ちょっとおぼろげですが、1つは議員が使いこなせるのかという部分と、これは江良副町長から主に出て、町長もそんな同意をした記憶があるのと町長から出たので印象的なのは全部お金を町に出させるのかと、自分たちも幾らか出したらいいのではないのかというように、それも含めて検討しますというような感じで言ったら、何かまた話がぐちゃぐちゃになって、では少しでも出せばいいのですかというようなことにはならなかったよね。あと、主なこと何かありましたっけ。

金木委員長 大体そういうことだったと思います。そんなに必要なものだったら、まず皆さん自分で買ったらいいのではないかというのは確かに言ったと思います、町長もね。

森 委員 2年目は全く。

金木委員長 2年目は、もう……

森 委 員 話し合いですらない。

金木委員長 交渉はしていなかったと思います。予算要求して、その結果を局長に口頭で結果が伝えられたという、そういう流れだったと思います。

磯野委員 ただ、その今の話で、要するに必要だったら自分で用意すればいいのだというのは分かっているのだけれども、その町長の言っている意味がタブレットは自分で買いなさいと。あとは、システムだとか運営費用は持ちますよという意味なのか、議会も少し出せというのはそういう意味なのか。

森 委 員 そういう議論をするような雰囲気はなかったから。

磯野委員 でしょう。そこなのだよ。

森 委 員 そこまでお互いにやり取りしてというよりは、そうやって言われてしまってもうはいはいという。

磯野委員 そうやって言ってくれば、タブレットは自分で買えと。ただし、会議システムだとか運用費用は町として議会費の中で持ちますよと言ってくれば、ではどれを買うという話になるのだけれども、それが分からないと。

森 委 員 いずれにしても、だけれども同時進行でその辺、2年間インターネット中継が離れている部分では、1つにはやっぱり費用の問題ということで、厳しい財政の中で優先的に費用をかけるものはほかにもあるということなので、だから高いものに関しては拒否すると思うのですけれども。だから、さっき逢坂さんも言っていましたけれども、一定の費用はこっちで決めて、これでどうですかというところでは話し合えないような気がするのですよね。このぐらいの予算なのですけれども、このぐらいとこのぐらい、こういうものを買えば、このぐらいの予算で、このぐら

いの予算で、それでこういうメリットがあるのでどうですかという話合いに持って行って、けんもほろろだったら、それからもう一回出すか出さないかという話になるのかもしれない。

磯野委員 そのポイントがタブレット本体をどうするかだけの問題だったら、では自分で買いますよと。

森委員 それもだけれども、ここで先に決めてもらわなかったら、話合いに持っていけない。逢坂さんは、自分で出す必要はないということで、みんな合意したのかなと。極端には自分で買うと言うのだったら、俺と小寺さんと阿部さんは買わなくてもいいのだ。今あるものを使って。

船本委員 俺もあるから。

逢坂委員 船本さんも持っているよね。

森委員 設定がちょっとそれぞれになるというのはありますけれども。

船本委員 これは、議員さん方の考えられた考え方ですよ。私の考えとしては、やっぱり自分たちのここに置いておいてやるのであればいいのだけれども、持ち運びでやっぱり自分のうちへ持っていく、何するとなれば、やっぱり自分のうちでも、また議員活動の中でも例規集を開いたり何かすることになれば当然持ち運びしなければならないから。だから、やっぱり自分も議員活動をやる中でも使うから、やっぱり出すのなら出すように幾らでもしなかったら、町民としても聞いても一銭も出さないで全部買ってもらえるのかいなんて言われたら、そしてほかの町村も全部それであればいいけれども。

森委員 ほかの町村は全部買っています、行政が。

船本委員 行政がやっているのでしょうか。だけれども、留萌市なんかも1,000円出しているだとか、ほかの町村も幾らかだとか、1,000円なんていうのは知っているのだけれども、もらってももらわなくてもいいと思うけれど

も。

平山委員 毎月のコストのことなのか。本体のことなのか。

金木委員長 タブレット本体を買うのは、大体公費で買っている。月々の使用料に合わせて、その分の何割かを 1,000 円、2,000 円負担をしますという流れかなと思います。

森委員 これ事務局に確認したかただけなのだけれども、設定費用があつて、推奨はアイパッドということですが、それはアイパッドというか、アップルの製品ということなのですから、サーフェスとか、そういうのも使えると。ただ、今度互換性とか何とかで全然違うものだと違う設定料がまた別に取りられるとか、そういうことがあるのかなのかということなのですよ。それぞればらばらな OS というか、それで。

豊島事務局長 森委員が今お話しされているのは、会議システムを使うときにいろんな OS が混在して大丈夫かという趣旨のご質問だと思います。まず、それについては混在しても問題ないというところはメーカーのほうには確認させていただいています。ただ、メーカーさんいわく、OS が違うと端末自体がそれぞれ違う、異なるものになりますので、例が正しいかどうかというのは別なのですが、スマートフォンでも 아이폰 というものとアンドロイド系のギャラクシーだとか、そういうタイプのスマートフォンがあろうかと思います。これについては、操作性はそれぞれ触ったら分かるとおりに電話をかけるにしろ、何かを調べるにしろ、ワンクッションなかったりあったりとかということで、そういう操作性が違う。インターフェースのつくりも違うものですから、そういうところの違いはあります。ただ、会議システムを使うという部分については、そこにアクセスすれば全部同じ操作になるので、その前段までが大変だということでは聞いております。なので、できれば統一したほうがいいのではないかという言い方なのですから、別にそれは混在しても現に全国、先ほど自治体 300 ほど導入しているということで実績載せさせていただいておりますが、それぞれ 300 の自治体の中でも機種が統一されているものもあれば混在しているところもありますので、それについては別に

ふだん何も支障は出てこないということなので、それぞれの議会でどう
いう取扱いをするかというのをお決めになったらいいと思いますという
言い方です。インターフェースが違っていると、操作するとき、あれ、これ
どうやってやるのだけと、事務局のほうに問合せが来るので、事務局の
ほうがいろんな機種に対応しなければいけないので、大変だとい
うことは余談としてお話をされていました。

あと、もう一つ、会議システムを使う際にはそれぞれの端末に初期設定
というのをWi-Fiモデルであれば事務局なり購入するところと契約
して会議システムを使うための初期設定のコードみたいなものを読み込
ませるという作業が必要になってきます。それをしてしまえば、後は普
通に使えるということなので、機種を選定に関してはある程度自由度は
広がってくるというところではありますが、冒頭の説明でも言いましたが、
推奨としてはやはりアイパッドを推奨するというようなことを開発元で
は言っていたので、前回もアイパッドというところを出していたので、
今比較、対比するというので今回はアイパッドを出しただけであって、
なので個人機で使用するということであった場合は、それぞれお持ちの
個人機で使用するということでも全く支障はないというところはお話を
させていただいていいのかなと思います。

逢坂副委員長 もう一点、補足というか、私の観点での補足で、さっき公費で買って
いただくということで私は言ったのですが、当然使い道はやはり一
番大きいのは先ほど船本委員も言ったけれども、例規集の変わりだとか、
そういう部分が大きな部分であって、私物的に使うという部分には俺は
あまりないと思うのですよね、自分だったら。もし買ってもらうとした
ら、仮にですよ、公費で。町民に対してどうのこうのではなくて、やっ
ぱり使う使い勝手が当然議会で使うものだといふものであれば、自分で
買うのであれば自分で当然買って、小寺さんみたく自由にやってあれす
ればいいことであって、やはり議会で必要性があるから、現議員として
必要性があるから公費で買って下さいよというのが僕は筋だと思うの
ですよね。これは、町長にもそういうふうに僕はもし、行く機会はない
ですけれども、そういう筋をきちっと言わないと、やはり議会議員とし
て町民のために必要だから、例規を見なければならぬ、いろんなもの
で便利だしということをきちっとやっぱり明確に言って、公費で最低限

のものでいいですからというふうなことで話を進めていかないと、機械は自分で買うから、あとランニングコストだけは町長、持ってくださいよというのも何か僕は変だなというふうに思います。

磯野委員 私も今の意見で賛成です。やっぱり基本的にそもそもの話のスタートというのは、やっぱり今後行政がペーパーレスということを推奨していくのだから、そのために必要なタブレットであれば、やはり行政側がそろえて、ただしその利用料だとかに関しては多少なりとも毎月の使用料とか、そういうのは議会が多少、どの程度になるのか分からないけれども、分担するという、そういう考え方でいいのではないかなと私は思います。

金木委員長 ほかにありますか。

平山委員 同じ意見です。

金木委員長 そうしたら、大体、それほど反対する声は出なかったと思います。それで、恐らく日程的には今月中に例えば予算要求、最初の段階とすれば今月中なのだろうと思いますので、機種を選定や費用の考え方については大体今出たような内容をもとにして、また事務局のほうとお願いしながら予算を出させていただくという流れで進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい。の声)

平山委員 ちょっと確認。今さっき言った行政側とのそれは。

金木委員長 分かりました。まず、その前段に例えば町側の考えなんかも聞きながら進めてはという意見がありました。それについても今インターネットの件でも一応そういう協議をする場がありますけれども、それが今月中に行われるかどうかははっきりは分かりません。何としてもそういうものを絶対やれということでもないのかなと思いますので、ちょっと議長、副議長辺りとも相談しながら、可能であればそういう場も考えながら進めていきたいと私のほうでは思いますけれども、そういうところで。曖昧な言い方ですが。

阿部委員 インターネット中継に関しての町側との協議は、一応今月中にはやる予定です。今事務局のほうにかかる費用の見積もりのほうをお願いしていますので、ある程度それが出来次第、その数字を持って。あと、この間のデモ撮影とか、そういった部分の話もしながらやる予定、一応今月中にはやる予定では、役場の町側のほうとは話は進めています。

森委員 確認させていただきたいのですが、先ほどの言い方ではやはり出す前に、突然ぼんと出すのではなくて、やっぱりこちらからも伝えて、話し合いになるかならないかは、これ自信はないのですけれども、やっぱりやるべきだということがあるので。だけれども、これを別々にまた集まって1個1個別にやるということにはならないと思いますので、委員長、今度委員長の2人の人と調整しながら、この件も加えて同じ日にできるようにするといいかと思います。どうでしょうか。

金木委員長 相手方があるので、できるだけマイナス効果にならないような方向や言い方などもちょっと検討しながら進めていきたいと思います。

小寺委員 もしそういう話し合いがあるのであれば、行政側、町長を含めてなのですけれども、どういう気持ちがあるのかというのが分からないと今後動き方も分からないので、もし駄目なら駄目でどういう意見を持っているのか、改善ができないのか、持ち帰ってもらっていいので、ぜひそれも何を語ったかということも含めて教えていただけたらなど。そうしたら、今後にもまたつながることになるのかなと思いますので、お願いします。

金木委員長 分かりました。それでは、一応いろいろ出ましたけれども、改めてまとめる必要もないと思いますけれども、できるだけ私たちの考え方が通るような方向で進めていきたいと思います。このタブレットの件については、一応今日のところは終わっていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(はい。の声)

2. その他

金木委員長

それで、もうあまり時間もないのですが、その他ということでもあります。特にその他何かあるのかと言われても特になんとも言えないのですが、議会・行政改革の大きな抱えている問題としては次期の定数の問題などが大きな課題になります。これは来年度、後半の2年間になりますので、その中でまた協議、検討していく課題であるというところを一応皆さんの認識として持っていただければなと思っております。まず、定数の問題だけでなく議会の在り方だとか議員活動の在り方なんかも含めながら定数の問題も進めていこうかと思っておりますが、そんなことで一応理解していただければと思います。特別皆さんからぜひこういうことをやってほしいとか、考えてほしいとか、去年は講演会とかもやりましたけれども、今年は予算ないのか。ないですね。講師を呼んで講演なんかも、何もないですよ。今年はないようですが、次年度に向けて何かそんな動きを要望する、要求することがあれば、また今でなくてもいいので言ってほしいと思います。

それでは、今日のところはこれで終了いたします。どうもご苦労さまでした。